

神奈川県立商工高等学校施設の利用について

1 ご利用いただける施設

利用施設	利用日	利用時間
グラウンド	原則第3日曜日の午後	13:00~16:00

※お手洗いはグラウンド外トイレをご利用ください

2 利用のしかた

(1) 利用できる方

学習・文化・スポーツ活動を目的とする県内在住又は在勤の方。

なお、次のような場合は、(利用承認後であっても)利用をお断りいたします。

- ア 特定の政党や宗教団体の支持若しくは反対のための利用その他政治又は宗教に関する活動を目的とした利用
- イ 営利を目的とした利用
- ウ 公の秩序又は善良な風俗を乱すおそれのある利用
- エ 申込内容に反する利用
- オ その他、施設の管理や学校教育活動に支障をきたすおそれのある利用

(2) 開放日について

本校の学校開放日は、原則第3日曜日の午後13:00~16:00です。やむを得ない理由により開放ができない場合や、他の日程の開放が可能な場合は前月の10日までに本校ホームページに掲載いたします。

(3) 申込方法

開放可能日について本校ホームページを確認のうえ、利用希望月の前月10日から20日17時までの間に、施設利用申込書により本校事務室に郵送(郵送の場合は当日必着)、ファクシミリ(ファクシミリの場合は送信時に電話をしてください)、または直接持参にて申し込んでください。他の利用者等との調整の後、利用可能であれば、施設利用承認書を交付します。

当年度初めて利用申込みする場合は「利用者名簿」も併せて提出してください。

- ◆ 該当日が土日祝日の場合、前日に振り替えます。
- ◆ 承認された後、利用できなくなった場合には、速やかにご連絡ください。
- ◆ 承認書を交付した後も天候等やむを得ない事由により施設が利用できなくなることがありますので、あらかじめご了承ください。その場合、やむを得ない場合は1週間前までに、天候が事由の場合は開放日直近の学校開庁日までに連絡いたします。

3 保険の加入について

利用者の皆様には、万が一の事故に備えて、あらかじめ保険の加入をお勧めしています。また、利用申込みの際に傷害保険の加入の有無を確認させていただくことがありますので、ご了承ください。

- ◆ 4人以上のグループでご利用の場合には、「スポーツ安全保険」(1年間有効)に加入できます。(スポーツ安全協会 URL) <https://www.sportsanzen.org/hoken/>

4 守っていただきたいこと

学校施設は、県民共有の財産です。皆さんが気持ち良く利用できるよう、また、生徒の教育活動の妨げにならないよう、次のことを守ってご利用ください。

- ア 県立学校は敷地内全面禁煙です。
- イ 指定された利用施設以外の場所には、立ち入らないでください。
- ウ 利用が終了したときは、施設利用承認書に同封する書類に従いグラウンド整備をお願いいたします。また、ごみは各自で持ち帰りください。
- エ 硬式野球の利用は禁止いたします。
- オ ライン引きを貸し出すことはできません。利用される場合はご自身で持参をお願いいたします。
- カ スプリンクラーを使用することはできません。
- キ 開放施設利用中の事故等、緊急時については、各自対応していただいております。利用にあたって利用責任者及び学校と連絡を密にするとともに、事故のないよう責任を持って安全に努めてください。
- ク 利用中に異常な状態に気付いたときには、速やかに警察等の関係機関に連絡してください。警察110番や消防119番に連絡した場合やその他必要と考えられる場合には、学校施設管理員に必ず報告してください。
- ケ 利用中に施設・設備・物品等を破損若しくは滅失したときは、学校に連絡し、施設・設備破損届を必ず提出してください。
- コ 利用者が施設・設備・物品等を故意又は過失により破損若しくは滅失したときは、原状に復するための経費について、弁償の責任を負っていただきます。
- サ 児童・生徒が利用する場合、利用責任者は、学校施設への行き帰りに関しても、複数での行動を呼びかけるとともに、集合・解散時刻をあらかじめ定めるなど、安全策を講じてください。
- シ 自動体外式除細動器(AED)は事務室に設置されており、心停止の際には、利用者の皆様にも簡単な操作でお使いいただけますので、施設を利用される際には必ず設置場所を確認いただきますようお願いいたします。